

総務委員会 報告資料

令和 8 年 9 月 1 7 日

報告事項件名	頁
1 「あだち協創フロント」の取組状況について・・・・・・・・・・	2
2 足立区×Kutoon 連携プロジェクト「子ども靴の循環モデル」の協定延長について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3 令和 8 年度区民評価（令和 7 年度事業実施分）の実施結果について・・・・・・・・	1 0
4 公益財団法人足立区生涯学習振興公社の今後の在り方検討の開始について・・	1 5
5 スマートフォン操作支援に関する連携協定締結について・・・・・・・・・・	1 8
6 東京都公式アプリを活用した事業の実施について・・・・・・・・・・	2 1
7 東京都独自の固定資産税等軽減の概要及び東京都固定資産税（区部）の 決算推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3

（ 政策経営部 ）

総務委員会報告資料

令和8年9月17日

件名	「あだち協創フロント」の取組状況について																																																																									
所管部課名	政策経営部 政策経営課 政策経営部 ICT戦略推進担当課、区民の声相談課 あだち未来創造室 SDGs・協創推進課、危機管理部 防災戦略課																																																																									
内容	令和7年8月に設置した「あだち協創フロント※（以下、「協創フロント」という。）」について、取組状況を下記のとおり報告する。 ※ 官民共創によって地域課題解決・地域活性化を推進していくことを目的とした、行政と企業、地域団体、住民など多様なプレイヤーをつなぐプラットフォーム。 1 提案募集課題・取組状況（令和8年8月31日現在） <table> <tr> <th>テーマ</th><th>提案件数※₁</th><th>実施 （見込みも含む）</th><th>継続協議中</th><th>実施見送り※₂</th></tr> <tr> <td>（1）刑法犯認知件数の減少</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>（2）防災DXの推進</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr> <td>（3）不登校児童・生徒の学習意欲向上※₃</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr> <td>（4）子育て支援事業のDX推進</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>（5）生活困窮世帯の子どもへの学習・体験 機会の提供※₃</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>（6）特別区民税や生活保護費返還金の収納 率向上</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>（7）性感染症に関する啓発・アプローチ※₃</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>（8）行政事務のDX推進</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>（9）区立図書館のプロモーション（新たな 図書館サービスのコンセプトや企画）</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>（10）持続可能な高齢者見守り体制の再構築 について※₃</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr> <td>（11）フリー型※₄</td><td>13</td><td>3</td><td>1</td><td>9</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>39</td><td>7</td><td>8</td><td>24</td></tr> <tr> <td>（参考）令和8年1月31日現在</td><td>19</td><td>5</td><td>6</td><td>8</td></tr> </table>				テーマ	提案件数※ ₁	実施 （見込みも含む）	継続協議中	実施見送り※ ₂	（1）刑法犯認知件数の減少	3	2	1	0	（2）防災DXの推進	5	1	1	3	（3）不登校児童・生徒の学習意欲向上※ ₃	3	0	0	3	（4）子育て支援事業のDX推進	3	0	1	2	（5）生活困窮世帯の子どもへの学習・体験 機会の提供※ ₃	0	0	0	0	（6）特別区民税や生活保護費返還金の収納 率向上	1	0	1	0	（7）性感染症に関する啓発・アプローチ※ ₃	1	0	0	1	（8）行政事務のDX推進	3	1	1	1	（9）区立図書館のプロモーション（新たな 図書館サービスのコンセプトや企画）	2	0	2	0	（10）持続可能な高齢者見守り体制の再構築 について※ ₃	5	0	0	5	（11）フリー型※ ₄	13	3	1	9	合計	39	7	8	24	（参考）令和8年1月31日現在	19	5	6	8
テーマ	提案件数※ ₁	実施 （見込みも含む）	継続協議中	実施見送り※ ₂																																																																						
（1）刑法犯認知件数の減少	3	2	1	0																																																																						
（2）防災DXの推進	5	1	1	3																																																																						
（3）不登校児童・生徒の学習意欲向上※ ₃	3	0	0	3																																																																						
（4）子育て支援事業のDX推進	3	0	1	2																																																																						
（5）生活困窮世帯の子どもへの学習・体験 機会の提供※ ₃	0	0	0	0																																																																						
（6）特別区民税や生活保護費返還金の収納 率向上	1	0	1	0																																																																						
（7）性感染症に関する啓発・アプローチ※ ₃	1	0	0	1																																																																						
（8）行政事務のDX推進	3	1	1	1																																																																						
（9）区立図書館のプロモーション（新たな 図書館サービスのコンセプトや企画）	2	0	2	0																																																																						
（10）持続可能な高齢者見守り体制の再構築 について※ ₃	5	0	0	5																																																																						
（11）フリー型※ ₄	13	3	1	9																																																																						
合計	39	7	8	24																																																																						
（参考）令和8年1月31日現在	19	5	6	8																																																																						

- ※₁ 事業者等から官民連携に関する相談や対話の要望があり、その中で提案に発展したケースを含む。
- ※₂ 主な実施見送り理由
- ① 特定のアプリの使用を前提とした提案であり、利用者が限定される恐れがあったため。
 - ② 既存サービスの利用に関する提案であり、サービス内容が区の事業方針と適合しなかったため。
- ※₃ 提案内容見直し等のため、受付を停止したテーマ
- ※₄ 課題を問わず自由な発想で提案が可能な「フリー型」についても募集を実施している。

2 実施事例

(1) 避難所D Xに向けた実証実験の実施

連携先① (所在地)	京セラ株式会社 (京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地)
連携先② (所在地)	能美防災株式会社 (東京都千代田区九段南 4 丁目 7 番 3 号)
対象課題	(2) 防災D Xの推進
実施内容	① マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をデジタルツールで読み取ることで、書類を受け取らずに避難所入所の受付を行うことが可能なシステム（避難所受付システム）を京セラ株式会社が構築する。 ② 構築に当たり、能美防災株式会社が提供する避難所開設支援システムとの連携を図るなど、区の実情に即したシステムとする。 ※ 実証実験を通じてシステムの実効性を確認 ③ 区でシステムを開発・導入し（予定）、災害時の避難所受付の混雑や避難所運営の属人化などの課題を解消する。
スケジュール	令和 8 年 7 月 3 日 3 者連携協定の締結 令和 8 年 8 月 30 日 避難所開設訓練での実証実験 令和 8 年 9 月～ 実証結果を踏まえて導入検討 ※ 入札によるシステム開発・導入を想定
区の役割	① 避難所システム運用の考え方を共有 ② 災害時に避難所となる施設の見学機会を提供 ③ 区内の第一次避難所における実証実験を通じた開発支援
費用負担	令和 8 年度の実証に係る費用負担は発生しない。 ※ 令和 9 年度以降、システム開発・導入について予算化の可能性あり。

	(2) A I エージェント※を活用した行政事務効率化支援	
	連携先① (所在地)	富士通 J a p a n 株式会社 (神奈川県川崎市幸区大宮町1番5号 JR川崎タワー)
	連携先② (所在地)	グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 (渋谷区渋谷三丁目21番3号 渋谷ストリーム)
	対象課題	(8) 行政事務のD X推進
	実施内容	① A I エージェントプラットフォーム「G e m i n i E n t e r p r i s e a p p」を用いて、「区民の声」対応エージェント（以下「エージェント」という。）のプロトタイプを作成 ② 「区民の声」を模したダミーデータを投入し、以下機能の実装と精度向上が図れるか検証を行う。 【構築予定機能】 (1) 内容の要約と所管部署への自動振り分け (2) 優先度・緊急度の判定 (3) 区の見解や類似事例に基づく回答素案の自動生成 (4) 進捗管理機能：各案件のステータスを管理 (5) 区民ニーズの抽出 【構築に当たっての留意点】 (1) 本協定は、「G e m i n i E n t e r p r i s e a p p」で実務に耐えられるレベルのシステム構築を行うことを目標としており、構築したエージェントを実際の回答作成には使用しない。 (2) エージェントの構築に当たっては、過去の「区民の声」データや個人情報が含まれるデータは使用しない。 (3) 提供データはA I の学習には用いない。
	期待される効果	令和8年2月の総務委員会にて報告した両社との取組は、システムベンダが個別開発を行うものであったが、A I 技術の進展や導入ニーズの増加を踏まえ、職員自身がプロンプト（A I に与える指示文）を設計し、A I エージェントを作成することができるプラットフォームの機能検証等を行う。 職員自身による構築が可能となることで、A I の乱立を防止し、開発費用や導入後の運用費用の

	低減が期待できる。
スケジュール	令和 8 年 7 月 31 日 協定を締結 令和 8 年 8 ～ 9 月 プロトタイプ開発 令和 8 年 8 ～ 9 月 庁内ユーザ検証（レビュー） 令和 8 年 10 月～ 成果を踏まえた導入検討
区の役割	① 開発に必要なデータの提供（個人情報等を除く。） ② 開発されたシステムのレビュー
費用負担	令和 8 年 9 月末までの実証に係る費用負担は発生しない。10 月以降については、改めて協議を行う。

※ 目標や課題の達成に向けて自律的に動作する人工知能

3 今後の方針

（１）民間のアイデアを得て解決したい行政課題について、継続的に庁内調査を実施し、協創フロントを通じて広く提案を募集していく。

（２）提案件数の少ない課題については、課題設定をより具体化するなど、ホームページ上の記載内容を見直し、アイデアの創出につながるよう努める。

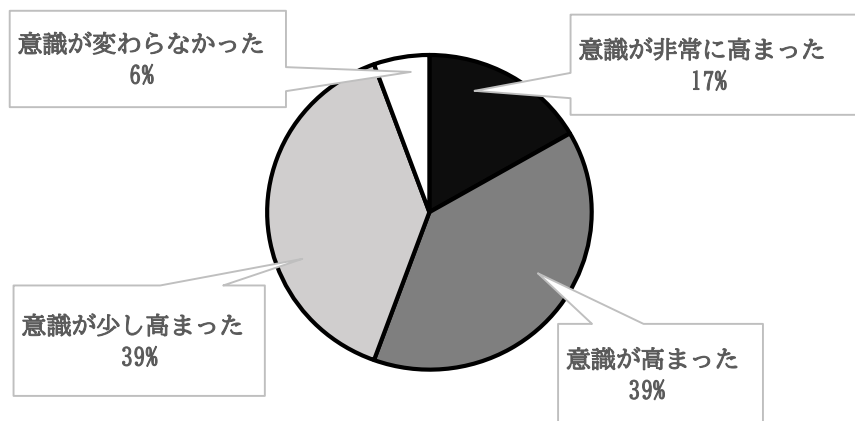
（３）協創フロントの認知度を高め、より多くの取組を創出するために、各種ピッチイベント※への参加や東京都のスタートアップ支援事業者との連携強化など、様々なチャンネルを活用して積極的な発信を行っていく。

※ スタートアップ企業等が自社の技術やサービスについてプレゼンを行い、資金調達や事業連携に向けて官公庁やパートナー企業等とのマッチングを行うイベント

総務委員会報告資料

令和8年9月17日

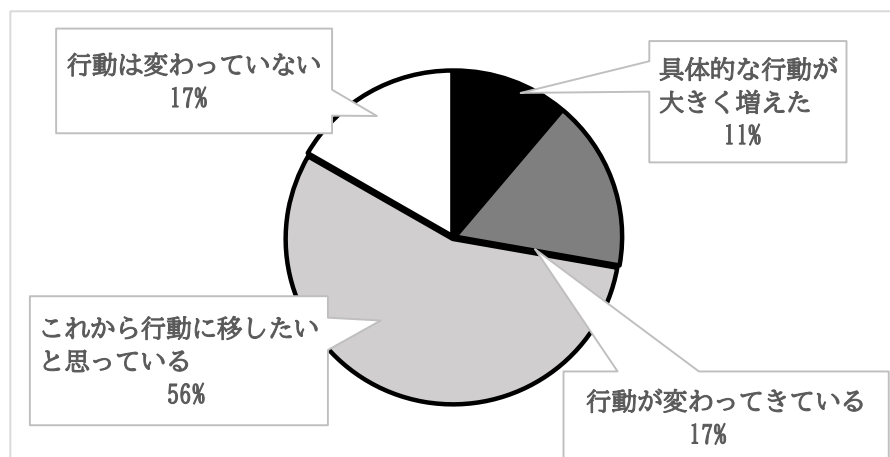
件名	足立区×Kutoon 連携プロジェクト「子ども靴の循環モデル」の協定延長について											
所管部課名	政策経営部 政策経営課 あだち未来創造室 S D G s ・協創推進課											
内 容	官民共創を推進するための取組の一つとして、令和7年10月1日から、株式会社 SlowFast の「子ども靴レンタルサービス (kutoon)」事業と連携した取組を行っている。現在、事業者との協定が令和8年10月31日までとなっており、協定書を再度締結し、連携プロジェクトを継続する。											
	1 協定延長理由											
	(1) 回収ボックス設置から10か月経過するも、多くの子ども靴回収実績があるため											
	【回収した子ども靴の数量 (令和7年10月～令和8年7月末)】											
	設置施設	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	回収足数
	ギャラクシティ	52	130	98	82	35	17	177	141	66	71	869
	中央図書館	31	115	90	50	86	80	74	88	135	115	864
	勤労福祉会館	27	72	44	38	61	61	41	143	69	89	645
	すこやかプラザあだち	0	39	15	38	45	15	41	55	37	40	325
	竹の塚保健センター	0	27	86	25	14	6	54	23	30	21	286
鹿浜いきいき館	0	46	68	16	16	9	28	18	0	14	215	
回収足数	110	429	401	249	257	188	415	468	337	350	3,204	
※ 回収した靴は、事業者がクリーニングし、レンタル事業で活用。レンタルに活用できなくなった靴の一部は区のイベントで販売し、売り上げの一部を区に寄附（ぐるぐる博inたけのつかで、150足販売し売上24,000円、区への寄附額10,000円）している。												
(2) 本事業協力者の環境意識の高まりが見られるため												
靴の寄附に協力してくれた方に環境意識への変化等、アンケート調査を実施												
ア アンケート実施期間 令和8年7月9日～令和8年8月31日												
イ アンケート回答者数 18名（12名：区内在住 / 6名：区外在住）												
ウ 主なアンケート結果 (ア)「子ども靴の循環モデル事業」への参加（靴の寄附）を通じて、環境問題や環境保全への意識に変化はありましたか。												



→ 9割以上が本事業を通じて環境問題・環境保全への意識向上を実感。

(イ)「子ども靴の循環モデル事業」への参加（靴の寄附）を通じて、ご自身の生活における「3 R」への行動に変化はありましたか。

※ 3 R：リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源にする）



→ 約3割の回答者が3 Rへの行動変容ありと回答。

※ 集計は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0になっていない。

2 協定内容 ※ 実施内容は前回協定から概ね変更なし

連携先 (所在地)	株式会社 SlowFast (以下「乙」) (東京都墨田区業平一丁目1番1号203)
実施内容 (協定内容)	足立区(以下「甲」)は、本事業において、次に掲げる事項を行う。 ① 乙と協議のうえ定めた広報活動を乙と協力して実施すること。 ② 回収ボックスが満杯になった際は、その状態にかかわらず、これを乙に送付すること。 ③ 甲が主催する各種イベントに、およそ年に1回程度の頻度で乙が子ども靴の販売を目的とした出店ができるよう調整に努めること。 乙は、本事業において、次に掲げる事項等を実施するものとする。 ① 甲との協議により定めた広報活動を甲と協力して実施すること。 ② 甲との協議により選定した設置施設に回収ボックスを設置し、これを適正に維持・管理すること。 ③ 回収ボックスにより、広く一般から子ども靴を回収すること。 ④ 区のイベントに出店し、回収した子ども靴の販売を行うこと。 ⑤ 甲との協議のうえ子ども靴販売利益の一部を寄附すること。
実施報告内容	① 本事業で回収した子ども靴の数量 ② 本事業で販売した子ども靴の数量 ③ 本事業の実施により削減された二酸化炭素の推定量 ④ 本事業の実施に際して必要となった経費及びその内訳 ⑤ その他本事業の実施効果が分かるもの
協定期間	令和8年11月1日から令和9年10月31日まで
費用負担	区の費用負担は発生しない。

3 今後の方針

- (1) 1年間延長したことを含め、引き続き、子ども靴回収についての区民周知を行う。
- (2) 区主催イベントに出店し、靴の販売を行い、売り上げの一部を「あだち子どもの未来応援基金」に寄附いただく。

【参考】事業概要

- (1) 履かなくなった子ども靴を回収し、レンタルサービスを提供。レンタルに適しないものは販売し、利益の一部を「あだち子ども

の未来応援基金」へ寄附する。

(2) 本事業を通じて、区民の環境やエシカル消費（倫理的消費）の意識を高め、CO₂排出削減を進めることを目的とする。

(3) 令和7年10月10日から区内6施設に設置している「子ども靴の回収ボックス」で、各家庭で履かなくなった子ども靴の回収を行っている。



子ども靴回収ボックス（ギャラクシティ）

総務委員会報告資料

令和8年9月17日

件名

令和8年度区民評価（令和7年度事業実施分）の実施結果について

所管部課名

政策経営部 政策経営課、財政課

内容

令和8年度区民評価（令和7年度事業実施分）の実施結果について、下記のとおり報告する。

※ 詳細は、別添資料「足立区区民評価委員会活動報告書」（以下「報告書」という。）を参照。

1 区民評価委員会の活動経過

（1）活動期間：令和8年4月30日から令和8年8月21日まで

（2）活動回数：全体会2回、各分科会29回の合計31回

（3）評価の対象：重点プロジェクト事業（20事業）
一般事務事業（7事業）

※ 評価対象事業は別紙1参照

2 重点プロジェクト事業の評価結果

（1）5段階評価の結果（報告書P12～P40参照）

		令和7年度 (令和6年度実施分20事業)	令和8年度 (令和7年度実施分20事業)	令和7年度比
全体評価	ひとと行財政	3.64	3.79	+0.15
	くらしと行財政	3.79	3.92	+0.13
	まちと行財政	3.00	3.43	+0.43

名称	点数	事業名	担当所管
点数が高い事業	4.50	重層的支援体制整備事業	福祉まるごと相談課
	4.50	ごみの減量・資源化の推進	ごみ減量推進課、足立清掃事務所
	4.00	若年者全力応援事業	子どもの貧困対策・若年者支援課
	4.00	人材育成事務（職員の採用、研修事業、職員の能力を活かす人事）	人事課、ICT戦略推進担当課
	4.00	妊娠期から1歳半までの切れ目のないボビュレーションアプローチ	子ども政策課、保健予防課
	4.00	不登校児童・生徒に対する支援事業	不登校施策推進担当課 教育相談課、教育指導課
	4.00	DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化	ICT戦略推進担当課
	4.00	シティプロモーション事業	シティプロモーション課
	4.00	揺れに強い建物の促進	建築防災課、開発指導課

※ 評価点数が3.0を下回る事業はなかった

(2) 分科会の主な評価・提言

分科会	内容
ひとと 行財政 分科会	いずれの事業においてもおおむね「順調」から「達成」であったことは評価できる。また目標を達成している場合においても課題分析を行い、事業を推進させようとする姿勢が見られ、この点については高く評価できる。 利用者の声を聞き取る取組は進められているものの、本来支援を必要としているにもかかわらず利用に至っていない者の声が把握できているかについては、なお検討の余地がある。利用者に含まれない対象者の存在が明らかとなれば、多面的な視点から事業を検証することもできるのではないかな。
くらしと 行財政 分科会	単に情報を発信するだけでなく、「どの層に、どの程度届いたか」をリアルタイムで確認し、SNS 広告の条件を途中で修正するなど、データに基づく迅速な改善が行われており、高く評価できる。 活動の実施件数や情報の認知度が高いことと、区民の生活や行動が変化したことは必ずしも同じではない。各事業において、誰に、どのような働きかけを行い、どのような変化を生み出そうとしているのかを改めて整理し、活動、直接的な成果、中長期的な成果のつながりを確認し、可能な範囲で継続的に把握されることを期待したい。
まちと 行財政 分科会	多くの事業で助成制度の拡充や制度延長だけでなく、伴走型支援への転換、ターゲットを意識した情報発信、相談体制の充実など、「制度を設ける」から「制度を利用してもらう」ための工夫が進められていた点は高く評価できる。利用者の声や相談内容を継続的に把握し、小さな改善を積み重ねることで、制度の実効性を一層高めていくことを期待する。 各事業とも課題分析や改善策は着実に進められ、それぞれ一定の成果が認められた。一方で、評価や事業運営は個々の事業ごとに整理されており、関連する事業が一体となつて区民生活にどのような効果をもたらしているのかという視点は、なお十分とは言えない。

3 一般事務事業の評価結果（一部抜粋、報告書P88～P92参照）

項目	内容
指標と効果 検証の一層の 充実	ア 昨年度、区民評価において指標見直しを求めたことを受け、指標には一定の改善が認められたものの、対象者や区民にどのような変化が生じたのかを十分に把握できていない事業が見られた。 イ 事業の活動がどのような過程を経て最終的な成果につながるのかを整理し、その途中段階を示す中間アウトカム（中間成果）との関連性が強いアウトプット指標（活動指標）を設定することが重要である。
中長期的な 視点に基づく 事業運営	ア 3年後、5年後に事業をどのような状態にしたいのか、そのために現在の取組をどのように位置付けているのかが明確でない事業が見られた。 イ 将来の事業目的やサービスのあり方を示し、そこから逆算して現在行うべき取組、達成すべき中間目標及び必要な予算を検討する必要がある。
比較や根拠に 基づく説明の 充実	ア 事業手法の妥当性等を評価するためには、現在の手法を採用した理由、他の手法との比較、投入した費用と得られた成果との関係等について、より具体的な説明が必要である。 イ 区民評価の評価項目(※)を踏まえ、委員が評価に必要な情報を容易に把握できるよう、資料構成や説明方法を一層工夫されたい。
部局間及び 関係機関との 連携の実質化	ア ひとつの部局のみで完結することが難しい課題を抱える事業は、庁内の関連部局や関係機関との連携が事業成果を左右することから、連携が不可欠である。 イ 各部局や関係機関がどの段階で、どのような役割を担うのかを整理するとともに、必要な情報を共有する仕組み、支援を必要とする人を適切な窓口へつなぐ手順、連携によって目指す共通の成果を明確にし、連携によって課題の改善がどの程度進んだか、実効性を検証することが望まれる。

※ 一般事務事業は、「事業の必要性」・「事業手法の妥当性」・「受益者負担の適切度」「事業の周知度」・「補助金等の有効性」・「予算計上の妥当性」の6つの項目で評価している。

4 今後の方針

- (1) 報告書は、ホームページや区内図書館等で公表する。
- (2) 各事業における区民評価結果を踏まえ、各所管課が事業改善に取り組み、反映結果を令和9年2月に「行政評価の反映結果報告書」として報告する。

《令和 8 年度評価対象事業一覧》

分科会	評価対象事業
ひとと行財政	1 人材育成事務 (職員の採用、研修事業、職員の能力を活かす人事) 2 妊娠期から 1 歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ 新規 3 子どもの放課後の居場所支援事業 新規 4 子どもの多様な体験機会の充実 新規 5 学力向上対策推進事業 (個に応じた学習を実践するための教員の授業力向上) 6 不登校児童・生徒に対する支援事業 7 若年者全力応援事業
くらしと 行財政	1 DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化 新規 2 ビューティフル・ウィンドウズ運動 (地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業) 3 重層的支援体制整備事業 4 健康寿命を延ばす介護予防・認知症予防事業 5 エネルギー対策の推進 (温室効果ガス排出削減) 6 ごみの減量・資源化の推進
まちと行財政	1 区内経済の活性化 新規 2 持続可能な移動手段の確保 3 エリアデザインの推進 新規 4 シティプロモーション事業 5 地域と一体となった震災・水害対策 6 燃えにくいまちづくりの推進 7 揺れに強い建物の促進
一般事務事業	1 伊興遺跡公園管理運営事業 2 足立ブランド認定推進事業 3 一般介護予防事業 (元気応援ポイント事業) 4 こころといのちの相談支援事業 5 就学相談事業 6 保育士確保・定着対策事業 7 明るい選挙推進のための常時啓発事務

総務委員会報告資料

令和8年9月17日

件名	公益財団法人足立区生涯学習振興公社の今後の在り方検討の開始について																																																																																	
所管部課名	政策経営部 政策経営課																																																																																	
内 容	公益財団法人足立区生涯学習振興公社の今後の在り方検討の開始について、報告する。																																																																																	
	1 今後の在り方検討開始理由について																																																																																	
	公社の今後の在り方については、平成30年に検討が行われた際にも退職不補充の方針は維持され、令和10年までには方向性を示すこととしていたが、次の理由により検討を開始する。																																																																																	
	(1) 公社が担うべき業務の縮小																																																																																	
	平成12年度の公社設立以降、施設の運営・管理、スポーツや文化事業等における指定管理者制度の導入が進み、公社が担うべき業務が縮小傾向にある。																																																																																	
	(2) 放課後子ども教室における外部委託への移行																																																																																	
	公社業務の大半を占める「あだち放課後子ども教室事業」については、全学年・週5日実施への対応として学童保育室との一体的な運営の外部委託化を進め、令和8年度より3校の小学校において外部委託を開始し、今後も拡大していく方針である。																																																																																	
	(3) 固有職員数の推移																																																																																	
	平成30年当時の見込みより、今後数年間で退職意向を示している固有職員が大幅に増加することが想定され、区からの職員派遣を増員しないと事業継続が困難である。																																																																																	
	<table><tr><td>雇用形態</td><td>8年度</td><td>9年度</td><td>10年度</td><td>11年度</td><td>12年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td><td>15年度</td><td>16年度</td><td>17年度</td><td>18年度</td><td>19年度</td><td>20年度</td></tr><tr><td>常勤</td><td>13 (10)</td><td>12</td><td>12</td><td>7</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>再任用</td><td>2 (2)</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>再任用 短時間</td><td>2 (5)</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>総数</td><td>17 (17)</td><td>17</td><td>16</td><td>13</td><td>12</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>													雇用形態	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	常勤	13 (10)	12	12	7	7	5	5	4	3	3	1	1	1	再任用	2 (2)	2	2	5	1	2	0	0	0	0	0	0	0	再任用 短時間	2 (5)	3	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	総数	17 (17)	17	16	13	12	7	5	4	3	3	1	1
雇用形態	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																																																					
常勤	13 (10)	12	12	7	7	5	5	4	3	3	1	1	1																																																																					
再任用	2 (2)	2	2	5	1	2	0	0	0	0	0	0	0																																																																					
再任用 短時間	2 (5)	3	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																					
総数	17 (17)	17	16	13	12	7	5	4	3	3	1	1	1																																																																					
※ 第3次中期事業計画（令和8年3月）より抜粋																																																																																		
※ 令和8年度の（）は実人員を記載																																																																																		
※ 固有職員の平均年齢60歳																																																																																		
なお、区からの派遣職員数（令和8年4月現在）は、10名（部長1名、課長1名、係長1名、主任・係員7名）である。																																																																																		

2 今後の方針

- (1) 区からの委託事業及び公社自主事業の縮小・廃止を含めた事業全般を精査するとともに、今後の生涯学習支援のあり方や放課後子ども教室の運営の方向性、さらには公社の存続を含めた抜本的な方向性について検討を開始する。
- (2) 固有職員の退職意向調査の結果等を考慮し、令和9年度前半を目途に検討状況を総務委員会に報告し、令和9年度中に政策経営部が中心となって公社の在り方をまとめる方向で検討を進めていく。

【参考】

1 公社の現在の業務及び区からの補助金について

- (1) 区又は区教育委員会からの委託事業 () 内は委託所管課
- ア あだち放課後子ども教室事業（青少年課）
安全・安心な放課後の子どもの居場所を提供するとともに、児童の体験活動や地域住民との交流等を促進する事業。
- イ 足立ジュニア吹奏楽団支援（地域文化課）
区内の小学4～6年生を対象に、音楽を愛好する情操豊かな人材を育成するため、足立ジュニア吹奏楽団の指導や演奏会の開催などの活動を支援する事業。
- ウ スポーツ指導者スキルアップ講習会（スポーツ振興課）
地域におけるスポーツ指導者の指導力向上に向けたスキルアップ講習会を開催している。
- (2) 自主事業
- ア 小学校アウトリーチコンサート
- イ 子どもの未来応援アウトリーチコンサート
- ウ 読み語りキャラバン隊によるおはなし会
- エ 0歳からのファミリーコンサート
- オ コンサートinミュージアム
- カ 読み語りボイストレーニングスキルアップ講座
- キ おりがみサポーター交流会
- (3) 区からの補助状況
- 「公益財団法人足立区生涯学習振興公社の助成等に関する条例」により、人件費、事業費及び管理運営費を区から補助している。

区 分	項 目	補助額（千円）
合計	令和7年度補助額	260,189
内訳	管理運営費（固有職員の給与含）	244,650
	区からの派遣職員の共済事業主負担分	10,695
	広報紙掲載費補助	4,844

2 公社設立の経緯・歴史

年度	内 容	区からの 派遣職員数
昭和 58 年度 10 月	(財)足立区コミュニティ文化・スポーツ公社設立 ・総合スポーツセンター等の施設管理受託開始	101 人
昭和 59 年度	・文化会館、青年館、社会教育館、体育館等の合計 39 箇所の施設管理受託	設立時の 派遣職員数 不詳
昭和 61 年度	・江北センター(社会教育館・体育館・図書館)の施設 管理受託	102 人
昭和 62 年度	・興本等 3 センター (社会教育館・体育館・図書館) 及び竹の塚等 6 図書館の施設管理受託	139 人
昭和 63 年度	・梅田センター(社会教育館・体育館)の施設管理受託	139 人
平成 5 年度	・千住温水プールの施設管理受託	201 人
平成 7 年度	・千住スポーツ公園の施設管理受託	190 人
平成 8 年度	・庁舎ホール開設(受託) ・花畑センター(社会教育館・体育館・図書館)の施設 管理受託	200 人
平成 11 年度 3 月	(財)足立区コミュニティ文化・スポーツ公社解散	187 人
平成 12 年度 4 月	教育振興公社と統合し、名称を(財)足立区生涯学習振 興公社に変更	162 人
平成 15 年度	・区による民間委託開始(区民ホール、図書館、梅田 地域学習センター分館)	96 人
平成 17 年度	・区による民間委託開始(こども科学館・西新井文化 ホール、地域学習センター等)	36 人
平成 18 年度	・区による指定管理者制度を開始(庁舎ホール、温水 プール等)	30 人
平成 19 年度	・区による指定管理者制度を開始(生涯学習センター、 総合スポーツセンター以外の地域学習センター、温水 プール) ・公社に放課後子ども教室推進課を設置	25 人
平成 20 年度	・1 年間の指定管理を受託(生涯学習センター・総合 スポーツセンター)	23 人
平成 21 年度	・公益財団法人へ移行 ・放課後子ども教室事業における区との業務委託契約 開始	12 人
平成 22 年度	・放課後子ども教室全 72 校開催	10 人
平成 23 年度	・区生涯学習部が廃止され、所管が学校教育部に移管	6 人
平成 30 年度	・区学校教育部が廃止され、所管が学校運営部に移管	8 人
令和 8 年度	・千寿第八・大谷田・東栗原の小学校 3 校で、外部委 託によるあだち放課後子ども教室と学童保育室の一体 的な運用を開始	10 人

総務委員会報告資料

令和8年9月17日

件名	スマートフォン操作支援に関する連携協定締結について
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課
内容	スマートフォン（以下「スマホ」という。）の操作に不慣れな方に対するサポート体制の充実を図るため、以下のとおり通信キャリアと連携協定を締結したので報告する。 1 協定締結先 （１）株式会社NTTドコモ （東京都千代田区富士見二丁目10番2号） （２）KDDI株式会社 （東京都港区高輪二丁目21番1号） ※ ソフトバンク株式会社とは令和8年7月31日に協定締結済み 2 連携内容の概要 （１）区内店舗で区民からのスマホ操作に関する相談に対応する。 （２）区内店舗でスマホ教室を開催し、区民に提供する。 （３）区内店舗で区が指定するアプリ（区「防災アプリ」を想定）のインストール及び操作を支援する。 （４）区民の意に反した営業行為を行ってはならない。 （５）区はスマホ教室等に関する周知に協力する。 ※ スマホ教室や相談、サポートのうち、一部利用者の費用負担が発生するサービスあり。 ※ 株式会社NTTドコモの店舗でスマホ教室に参加する場合は、「dアカウント」を発行し、「dポイントクラブ会員」への登録が必要となる。 3 協定期間 令和8年8月31日から令和9年3月31日まで ※ 本協定の有効期間が満了する1か月前までに一方からの申し出がない場合は自動で1年間継続する。

4 協力店舗

(1) 株式会社NTTドコモ

	店舗名	住所
1	ドコモショップ北千住店	千住三丁目98番 千住ミルデイスII 番館1階
2	ドコモショップ西新井店	西新井栄町一丁目20番1号 アリオ西新井2階
3	ドコモショップ舎人駅前店	入谷一丁目2番12号 リリーオブザヴァリー101号1階
4	ドコモショップ尾久橋通り店	谷在家三丁目20番20号
5	ドコモショップ綾瀬駅前店	綾瀬四丁目9番29号 ホーキョボナールビル1階
6	ドコモショップ足立店	足立四丁目11番3号
7	ドコモショップ竹の塚店	竹の塚五丁目7番6号 Joyふらざ1階

(2) KDDI株式会社

	店舗名	住所
1	au Style 足立一ツ家	一ツ家一丁目15番14号 アーバンライフ1階
2	au Style 足立江北	江北四丁目31番1号
3	auショップ 綾瀬	綾瀬四丁目8番21号 柏芳ビル壱号館1階
4	auショップ 竹の塚西口	西竹の塚二丁目13番4号 竹ノ塚ロジュマン
5	auショップ 北千住マルイ	千住三丁目92番 北千住マルイ店8階
6	auショップ 竹の塚	竹の塚二丁目32番13号
7	auショップ アリオ西新井	西新井栄町一丁目20番1号 アリオ西新井2階

5 相談及び受講方法

各店舗へ事前に連絡・予約のうえ来店

6 主な対象者

(1) スマホ教室を実施する通信キャリアと契約している方

(2) スマホ教室の内容を選んで受講したい方

※ 他の通信キャリアと契約している場合でも利用可能。

7 通信キャリアと連携した取り組みの拡大について

令和8年7月31日付、連携協定を締結したソフトバンク株式会社は、区防災フェスティバルでスマホ操作の相談会や区防災アプリを紹介するブースの出展を予定している。

8 今後の方針について

スマホ操作支援に関して実施している事業ごとに内容が異なることから、利用者が誤解を生じないように工夫したうえで周知を行う。

また、支援ニーズの把握に努め、令和9年度以降の事業展開に活かしていく。

【参考】スマホ操作支援の実施状況

(1) 実施概要

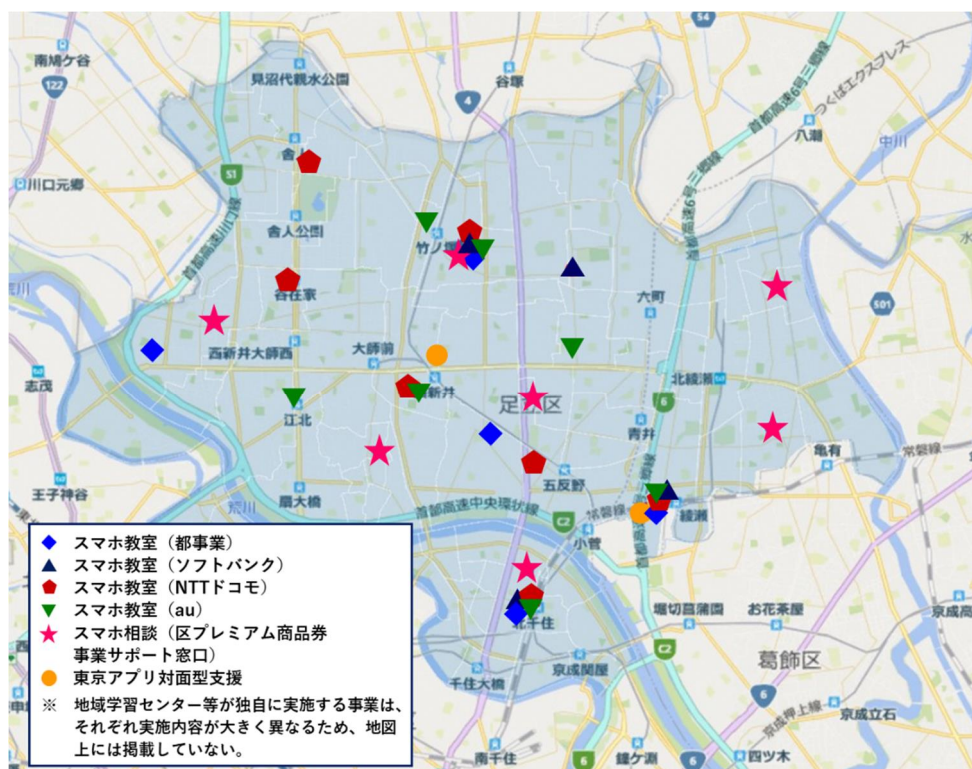
事業名	学べる内容等	開催時期
スマホ教室（都事業）	基本的な操作	6・7・2月
スマホ教室(通信キャリア)	基本操作～応用的な使い方まで様々な講座を実施	通年
スマホ相談（区プレミアム商品券事業サポート窓口）	① 基本的な操作 ② 東京アプリのインストール等の支援 ③ P a y P a yアプリのインストール等の支援	10～2月
スマホ教室・相談（地域学習センター等の独自事業）	開催施設等で異なる	通年
東京アプリ対面型支援（区内施設）	① 東京アプリのインストール等の支援 ② 生活応援事業の申請等に関する支援	10月

(2) 実施地域

開催場所は以下のとおり実施または予定している。

（凡例は左下を参照）。

【スマホ操作支援の開催場所】



総務委員会報告資料

令和8年9月17日

件名	東京都公式アプリを活用した事業の実施について																														
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課																														
内容	令和9年度からの東京ポイント活用事業の本格展開を見据え、令和8年度は先行的に複数の東京ポイント活用事業を実施し、事業スキーム等に関する課題把握を進める。また、東京ポイントを利用料等に交換できる「チケット交換」施設として郷土博物館を登録したため、併せて報告する。 1 東京ポイント付与事業（令和8年度） 次の4事業について実施を予定している。 (1) アダチ若者会議 <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td><td>区が抱える課題について若者から直接意見を聴取し、出されたアイデアを今後の施策へ反映させるための会議を実施する。</td></tr> <tr> <td>付与対象者</td><td>アダチ若者会議に参加した方に対して付与。</td></tr> <tr> <td>対象者数</td><td>約50名</td></tr> <tr> <td>付与ポイント数</td><td>500pt</td></tr> <tr> <td>対象期間</td><td>令和8年11月～令和9年3月</td></tr> </table> (2) 若者居場所利用促進プロジェクト <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td><td>中高生へ区施設の認知拡大・利用促進を図るため、若者（高校生世代）と関連部署の協働によるプロジェクトチームを立ち上げ、利用者目線のアイデアを事業運営に反映させる。</td></tr> <tr> <td>付与対象者</td><td>1プロジェクト（全4回）全てに参加した若者に対して付与。</td></tr> <tr> <td>対象者数</td><td>約10名</td></tr> <tr> <td>付与ポイント数</td><td>1,000pt</td></tr> <tr> <td>対象期間</td><td>令和8年11月～令和9年3月</td></tr> </table> (3) 避難所運営訓練従事者アンケート調査 <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td><td>避難所運営に関わる課題（常連・未参加・新規従事者等の様々な視点）を抽出するため、避難所運営訓練従事者を対象としたアンケート調査を行う。</td></tr> <tr> <td>付与対象者</td><td>避難所運営訓練（事前会議への出席含む）に従事し、アンケートに回答した方に対して付与。</td></tr> <tr> <td>対象者数</td><td>約560名（約80名×7か所）</td></tr> <tr> <td>付与ポイント数</td><td>500pt</td></tr> <tr> <td>対象期間</td><td>令和8年10月～11月</td></tr> </table>	事業概要	区が抱える課題について若者から直接意見を聴取し、出されたアイデアを今後の施策へ反映させるための会議を実施する。	付与対象者	アダチ若者会議に参加した方に対して付与。	対象者数	約50名	付与ポイント数	500pt	対象期間	令和8年11月～令和9年3月	事業概要	中高生へ区施設の認知拡大・利用促進を図るため、若者（高校生世代）と関連部署の協働によるプロジェクトチームを立ち上げ、利用者目線のアイデアを事業運営に反映させる。	付与対象者	1プロジェクト（全4回）全てに参加した若者に対して付与。	対象者数	約10名	付与ポイント数	1,000pt	対象期間	令和8年11月～令和9年3月	事業概要	避難所運営に関わる課題（常連・未参加・新規従事者等の様々な視点）を抽出するため、避難所運営訓練従事者を対象としたアンケート調査を行う。	付与対象者	避難所運営訓練（事前会議への出席含む）に従事し、アンケートに回答した方に対して付与。	対象者数	約560名（約80名×7か所）	付与ポイント数	500pt	対象期間	令和8年10月～11月
事業概要	区が抱える課題について若者から直接意見を聴取し、出されたアイデアを今後の施策へ反映させるための会議を実施する。																														
付与対象者	アダチ若者会議に参加した方に対して付与。																														
対象者数	約50名																														
付与ポイント数	500pt																														
対象期間	令和8年11月～令和9年3月																														
事業概要	中高生へ区施設の認知拡大・利用促進を図るため、若者（高校生世代）と関連部署の協働によるプロジェクトチームを立ち上げ、利用者目線のアイデアを事業運営に反映させる。																														
付与対象者	1プロジェクト（全4回）全てに参加した若者に対して付与。																														
対象者数	約10名																														
付与ポイント数	1,000pt																														
対象期間	令和8年11月～令和9年3月																														
事業概要	避難所運営に関わる課題（常連・未参加・新規従事者等の様々な視点）を抽出するため、避難所運営訓練従事者を対象としたアンケート調査を行う。																														
付与対象者	避難所運営訓練（事前会議への出席含む）に従事し、アンケートに回答した方に対して付与。																														
対象者数	約560名（約80名×7か所）																														
付与ポイント数	500pt																														
対象期間	令和8年10月～11月																														

(4) 足立区転出入者アンケート調査

事業概要	区の人口動向の変化を受け、転出入状況の変化や要因を分析するため、転出入者を対象としたアンケート・インタビュー調査を実施する。
付与対象者	インタビュー調査に協力した方に付与。
対象者数	約30名
付与ポイント数	3,000 p t
対象期間	令和8年12月

※ ポイント数は東京都のポイント付与基準に準拠する。

※ 費用については、現行予算の中で対応する。

2 東京ポイント「チケット交換」の開始

(1) 対象施設

郷土博物館

(2) 開始日

令和8年9月1日（火）

(3) チケット交換内容

交換に必要なポイント	交換内容
東京ポイント：200 p t	観覧料：200円

(4) その他

指定管理者制度を活用している施設については、「チケット交換」への対応に向けて、検討・調整を進めている。

3 今後の方針

(1) 東京ポイント付与事業の事業スキームの有効性や効率性、参加動機に関する効果の検証を進め、令和9年度以降の事業展開に活かしていく。

(2) 指定管理者制度を活用した施設が「チケット交換」の対象となった場合に対応できるよう、各施設への説明や事業スキームの説明等の準備を進めていく。

総務委員会報告資料

令和8年9月17日

件名	東京都独自の固定資産税等軽減の概要及び東京都固定資産税（区部）の決算推移について
所管部課名	政策経営部 財政課
内容	特別区財政調整交付金の原資の一部である固定資産税等の軽減措置の概要と固定資産税（東京都区部）の決算推移について報告する。 1 東京都独自の固定資産税等の軽減措置の概要について 小規模住宅用地、小規模非住宅用地、商業地等 ※ 別紙1のとおり 2 東京都固定資産税（区部）の決算推移について ※ 別紙2のとおり

都独自の固定資産税等の軽減措置の概要

対 象	経 緯	軽 減 の 割 合 等	軽 減 額 (令和8年度 見込み)
小規模住宅用地 面積200㎡まで の部分 対象 約177万件	1 創設 昭和63年度 2 目的 (1) 都民の定住確保 (2) 地価高騰に伴う負担緩和	都市計画税 $\frac{1}{2}$ 軽減	約415億円
小規模非住宅用地 面積400㎡以下の土地の うち200㎡までの部分 対象 約29万件	1 創設 平成14年度 2 目的 (1) 過重な負担の緩和 (2) 中小企業の支援	固定資産税 } 2割減免 都市計画税 }	約300億円
商業地等 負担水準が65% を超える商業地等 対象 約4千件	1 創設 平成17年度 2 目的 (1) 負担水準の不均衡を是正 (2) 過重な負担の緩和	固定資産税 } 負担水準65% 都市計画税 } に相当する税額 まで軽減	約4億円

※ 対象は23区内の土地

※ 東京都主税局作成資料（対象件数及び軽減額は令和8年度見込み）

東京都固定資産税（区部）の決算推移

単位：千円

都税事務所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位
千代田	195,624,202	1	197,381,679	1	206,085,767	1	209,195,203	1	215,943,082	1
中 央	103,666,312	3	109,882,888	3	113,203,789	3	119,784,889	3	127,822,761	3
港	164,654,526	2	166,051,553	2	176,194,022	2	186,648,282	2	195,641,872	2
新 宿	91,054,283	4	90,691,879	4	94,996,187	4	98,707,967	4	103,141,625	4
文 京	25,565,716	18	25,412,856	18	26,968,597	18	28,277,402	18	29,405,293	18
台 東	30,457,026	16	31,716,607	16	33,526,653	16	35,010,774	16	36,364,551	16
墨 田	22,966,212	20	22,846,958	20	24,147,678	20	25,014,057	20	25,698,561	20
江 東	61,907,051	7	63,410,218	8	68,056,800	8	70,885,247	7	72,342,328	7
品 川	54,105,340	9	54,025,246	9	56,021,937	9	58,890,351	9	61,641,393	9
目 黒	27,463,021	17	27,172,426	17	28,672,320	17	29,855,133	17	30,911,811	17
大 田	61,470,185	8	65,996,013	7	68,989,441	7	69,564,506	8	71,513,941	8
世田谷	69,498,295	6	69,925,472	6	73,179,920	6	75,584,736	6	77,969,571	6
渋谷	80,529,196	5	81,926,658	5	85,629,619	5	89,913,555	5	94,855,564	5
中 野	21,788,072	21	21,612,764	21	22,647,663	21	23,532,184	21	24,474,699	21
杉 並	36,986,590	13	36,672,006	13	38,363,242	13	39,986,855	13	41,641,432	13
豊 島	33,631,418	15	33,510,146	14	34,084,687	15	35,654,442	15	36,905,393	15
北	21,549,518	22	21,484,536	22	22,471,435	22	23,457,166	22	24,389,242	22
荒 川	12,860,946	23	12,793,171	23	13,484,177	23	14,099,798	23	14,691,919	23
板 橋	33,780,818	14	33,464,437	15	35,126,977	14	36,331,435	14	37,329,698	14
練 馬	42,628,156	10	42,257,219	10	43,922,328	10	45,092,624	10	46,703,467	10
足 立	39,307,983	11	38,974,258	11	40,911,539	11	42,395,501	11	43,707,652	11
葛 飾	23,629,939	19	23,327,810	19	24,444,917	19	25,046,601	19	25,712,799	19
江戸川	38,072,875	12	37,861,728	12	39,522,959	12	40,687,443	12	41,713,926	12
区部計	1,293,197,680		1,308,398,530		1,370,652,652		1,423,616,151		1,480,522,580	

※「東京都税務統計年報」

※7年度決算数値は作成日現在未公表。

※表示単位未満にて四捨五入をしているため、合計値が一致しない場合がある。